

2025年 7 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社ROXX
代表者名 代表取締役社長 中嶋 汰朗
(コード：241A、グロース市場)
問合せ先 執行役員 CAO 高瀬 年樹
(TEL. 03-6777-7070)

会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社のback check事業（以下、「本事業」といいます。）に関する権利義務について、簡易新設分割（以下、「本新設分割」といいます。）により、新たに設立するback check株式会社（以下、「新設会社」といいます。）に継承させることを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、本新設分割は、当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

1. 本新設分割の目的

本事業の今後の展開・拡大に向け、本新設分割により機動的かつ柔軟な事業戦略の遂行を推進することを目的に行うものです。

2. 本新設分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

会社分割計画の承認臨時取締役会決議日	2025年 7 月 7 日
会社分割効力発生日	2025年 9 月12日（予定）

(注) 会社分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易新設分割であるため、株主総会の承認を要せず、取締役会決議により実施いたします。

- (2) 本新設分割の方式
- 当社を分割会社とし、新設会社を継承会社とする簡易新設分割であり、新設会社は当社の100%子会社となる予定です。
- (3) 本新設分割に係る割当ての内容
- 新設会社は、本新設分割に際して普通株式10,000株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。
- (4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
- 当社が発行済みの新株予約権について、本新設分割による取扱いの変更はありません。新株予約権付社債については発行がございません。
- (5) 本新設分割により増減する資本金
- 本新設分割による当社の資本金の増減はありません。
- (6) 新設会社が継承する権利義務
- 新設会社は、効力発生日に当社から本事業に属する資産、負債、契約上の地位及びその他の権利義務を、2025年 7 月 7 日付の新設分割計画書の定めに従って継承いたします。
- (7) 債務履行の見込み
- 本会社分割において、当社および新設会社が負担すべき債務履行について、履行の見込みに問題がないと判断しております。

3. 本新設分割の当事者の概要

	分割会社 (2025年 3 月31日現在)	新設会社 (2025年 9 月12日予定)
(1) 名称	株式会社ROXX	back check株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	東京都新宿区西新宿三丁目 6 番 4 号

(3)	代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 中嶋汰朗	代表取締役 須藤芳紀
(4)	事業内容	ノンデスクワーカー向け転職プラットフォーム「Zキャリア」の開発・提供	オンライン完結型リファレンス/コンプライアンスチェックの開発・提供
(5)	資本金	644百万円	1百万円
(6)	設立年月日	2013年11月 1 日	2025年 9 月12日
(7)	発行済株式数	7, 273, 170株	10, 000株
(8)	決算期	9 月30日	3 月31日
(9)	大株主及び 持株比率	中嶋汰朗 (16. 63%) 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) (10. 36%) パーソルキャリア株式会社 (6. 05 %)	株式会社ROXX (100. 00%)

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

4. 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

	2024年 9 期
(1) 純資産	904百万円
(2) 総資産	3, 696百万円
(3) 1 株当たり純資産	124. 12円
(4) 売上高	3, 476百万円
(5) 営業利益	△470百万円
(6) 経常利益	△497百万円
(7) 親会社株主に帰属する 当期純利益	△499百万円
(8) 1 株当たり当期純利益	△73. 12円

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

オンライン完結型リファレンス/コンプライアンスチェックの開発・提供

(2) 分割する部門の経営成績 (2024 年9月期)

	分割対象事業 (a)	当社 (b)	比率 (a/b)
売上高	579百万円	3, 476百万円	16. 7%

(3) 分割する資産、負債の項目および帳簿価額 (2025年4月30日現在)

資産		負債	
流動資産	97百万円	流動負債	95百万円
固定資産	-百万円	固定負債	-百万円
合計	97百万円	合計	95百万円

(注) 実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本会社分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

6. 新設分割後の状況

本件会社分割後の当社及び新設会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

7. 今後の見通し

新設分割による当社の業績に与える影響については軽微であります、今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上